

No.	書類名	頁	記載箇所	内容	回答
1	実施要領	3	表 2-2 事業スケジュール	令和 9 年 1 月の本契約締結後、全ての建物の解体工事に着手することは可能でしょうか。	まずは解体設計業務から着手するかと思います。予算編成の都合により、解体工事については令和 9 年 4 月 1 日以降を想定しております。なお、既存放課後児童クラブ室棟の移転は令和 9 年 9 月中を予定しておりますので、細かいスケジュールは町との協議によります。
2	実施要領	5	事業費支払いスケジュール	解体工事に伴う什器・備品の移設・撤去について、資料 6「什器備品等一覧（撤去・移設）」に記載されている「移設」「破棄」「保管」「撤去」の各区分の定義をご教示ください。 また、「移設」について具体的な移設先、「保管」については具体的な保管先をご教示ください。 「移設」「保管」について、什器・備品に損傷が生じた場合の責任に関するお考えをご教示ください。	資料 6 について記載による誤解を与えてしまい申し訳ございません。「破棄」及び「撤去」については同義であり、事業者にて処分までをお願いする物品等になります。「保管」は、工事開始前までに町の方で別の場所に保管しておく物品等になります。「移設」はこのたびの資料 6 では設定されておりましたが、町が実施するものとしております。

3	実施要領	5	事業費支払いスケジュール	前払金について、「吉富町財務規則第 61 条に従い」と記載されていますが、前払金に関する該当条項の内容をご教示ください。	吉富町財務規則では、前金払について次のとおり定めています。 （前金払） 第 61 条 令第 163 条第 8 号に規定する規則で定める経費は、次の各号に掲げるものとする。 （１） 使用料、保管料又は保険料 （２） 土地又は家屋の買収代金 （３） 公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社の保証に係る同条第 1 項に規定する公共工事に要する経費 2 予算執行者は、官公署に対して支払をする場合若しくは前金で支払う金額について特約がある場合を除き、契約金額の 10 分の 4 に相当する金額を超えて前金払をしてはならない。 3 令附則第 7 条の規定により前金払を請求しようとする者は、同条に規定する保証事業会社が交付する前払金保証書を町に寄託しなければならない。 なお、その他の関連条項については、下記 URL にて本町の例規集を閲覧することができますので、ご参照ください。 https://www.town.yoshitomi.lg.jp/gyosei/chosei/y134/w599/
4	実施要領	10	コンソーシアムの各構成員提出書類	設計構成員のうち 1 者が個人事業者の場合、履歴事項全部証明書を提出できません。代替書類として身分証明書を提出することよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

5	実施要領	13	契約保証金	契約保証金は、仮契約書の提出時点で必要となるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	VE・CD 提案 作成要領	1	2. VE・CD 提案 の定義及び目的 3. VE・CD 提案 の基本条件	「2. VE・CD 提案の定義及び目的」には「単なる仕様の削減、数量の減少又は品質低下による減額は VE・CD 提案として扱わない」、「3. VE・CD 提案の基本条件」には「要求水準及び法令上の性能を同等以上とし」と記載されています。 CD 提案において、現計画と同等以上の品質・性能を確保できない場合でも、一般的・標準的な品質・性能の水準を確保した提案であれば、採用される可能性があるとの理解でよろしいでしょうか。 また、様式 3-2 の凡例に示されている内容についても、必ずしも現計画と同等以上の品質・性能を求めるものではないとの理解でよろしいでしょうか。	いずれもお見込みのとおりです。ただし、ご提案いただいた CD 提案について品質・性能および現計画との比較についてお示しいただき、採否いたします。
7	VE・CD 提案 作成要領	2	外構・ランドスケープ	ひだまり側の通路拡張に伴い、現建物から 4m の範囲にある生垣等の植栽及び構造物は、撤去・処分の対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	VE・CD 提案 作成要領	2	吉富町プール・ 用具倉庫の解体	プールが黒川系用水路の擁壁も兼用しているとの記載があるが、解体後の擁壁工事を実施するのでしょうか。	擁壁工事は実施しません。用水路の擁壁に影響がないようにプールの構造躯体を活かしたまま、新施設建設に影響する範囲を解体してください。解体範囲、解体方法等は VE 提案となります。 擁壁工事が必要となった場合は、協議の上、別途工事となります。

9	VE・CD 提案 作成要領	2	外構・ランドス ケープ	4mの離隔距離を確保する必要がある範囲をご教 示ください。また、当該離隔距離を設ける目的 についてもご教示ください。	ひだまりの現況の仮想敷地境界線より4mの離隔距離を 確保してください。法的に延焼ラインとの兼ね合いがあ る場合は、4mの離隔距離部分を本計画に含めて隣地境 界線を設定することは可能です。法的な延焼ラインの取 り扱いについては所定の確認申請機関等にご確認くださ い。なお、境界線の設定は測量時に監督員の承諾を得るこ ととします。 なお、当該隔離距離を設けることで、住民福祉センターひ だまり西側に検診車の横付けを可能にしたいと考えてい ます。
10	VE・CD 提案 作成要領	2	その他……ひ だまりの改修 一式を対象外	新施設の建設に伴い、隣棟間に延焼のおそれの ある部分が生じ、ひだまりの建具を防火設備に 変更する必要がある場合、当該改修工事は本業 務の対象外となるとの理解でよろしいでしょ うか。	基本的にひだまりに法的に影響がないよう計画願いま す。詳細は町との協議とします。
11	VE・CD 提案 作成要領	3	提出及び事前 対話	様式1-4「個別対話参加申込書」は、様式1-5「個 別対話事項確認書」と同様に、VE・CD提案書と 併せて提出するとの理解でよろしいでしょ うか。	お見込みのとおりです。
12	VE・CD 提案 作成要領	4	審査及び判定	「条件付採用可」の提案については、条件を満 たすよう修正し、技術提案・価格提案に反映す ると記載されています。修正した提案書を再提 出した場合、再審査を行っていただけるとの理 解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

13	様式集		様式 2-4-1、 2-4-2、 2-4-3	統括責任者・管理技術者・主任技術者等の経歴欄は、工事名を記載することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	様式集		様式 2-4-2	様式 2-4-2「参加資格要件確認書」について、その他の設計構成員は、「設計企業の役割」「企業名」「設計実績」の欄のみを記入することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	様式集		様式 2-4-3	施工業者が 1 者の場合、「様式の形式」は「単体」、「建設企業の役割」は「単独」に○を付けることによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。施工業者が 1 者の場合で、設計業務を行う場合、設計業務に係わる書類も提出してください。なお、施工業者と工事監理業務を行う会社は兼務できません。
16	様式集		様式 4-2-2	様式 4-2-2「提案価格内訳書（年度別内訳書）」に令和 10 年度の記載欄がありませんが、同年度分の様式を追加して作成することによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	要求水準書	2	表 1-1 用語『CD 提案』	CD 提案について、「基本設計の意図、要求水準、必要な機能、品質及び性能を維持しながら」と記載されています。耐候性等の品質・性能が現計画より低下する材料への変更（例：塗装材の仕様変更）も、CD 提案の対象とすることは可能でしょうか。	品質・性能・機能等を比較できる資料を添付したうえで提案することは差し支えありません。ただし、提案内容次第では採用不可となる場合もあり得ることはご承知おきください。

18	要求水準書	9	表 2-8 新複合施設 の 概 要 『省エネ基準適合』	基本設計図書 38 頁には、「ZEB Oriented 相当以上を目標とする」と記載されています。 ZEB Oriented は、原則として延べ面積 10,000 ㎡以上の建築物を対象とする基準と認識しています。延べ面積 2,000 ㎡未満の本施設において、要求水準とする一次エネルギー消費量の削減率は、30%以上、40%以上のいずれでしょうか。また、当該要求水準を CD 提案の対象とすることは可能でしょうか。	多世代交流型複合施設では、建築物省エネ法上の用途分類ではその機能を果たすエリアにより「事務所等」「集会所等」となりますので、40%以上の削減率を検討していただきたいと考えます。ZEB 導入の検討は必須事項であるため、CD 提案の対象にはなりません。
19	要求水準書	10	7. 町が実施する業務 『西側道路』 『南側道路』	南側道路の既存側溝は、町において、車両の乗り上げに対応できる強度を有する蓋付きの仕様で整備される予定でしょうか。また、西側道路に整備予定の側溝の仕様についてもご教示ください。	南側道路につきましては、お見込みのとおりです。また、西側道路の側溝の使用については未確定でございますので、里道を含めて 6mセットバックして設計してください。
20	要求水準書	10	7. 町が実施する業務 『西側道路』 『南側道路』	西側道路には既存植栽・フェンスがございますが、撤去・解体は町が実施する業務として考えてよろしいでしょうか。	ご質問の箇所は既存施設の付帯設備であり、本業務内での解体・撤去となります。
21	要求水準書	13	(9) インフラ条件	情報通信設備について、「配管・配線計画とすること」と記載されています。本業務における情報通信設備の工事範囲は配管工事までとし、配線工事は別途工事とするとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

22	要求水準書	14	(4)災害対応と事業継続	①「指定避難所その他の町の地域防災計画における本施設の位置付け」と記載されています。本施設は、「指定緊急避難場所」「指定避難所」「福祉避難所」「緊急一時避難施設」のいずれに該当するのでしょうか。該当する区分をご教示ください。	施設完成後は、「指定緊急避難場所」「指定避難所」「福祉避難所」として運用する予定です。
23	要求水準書	15	(4)災害対応と事業継続	②「高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人その他の要配慮者を受け入れるために必要な空間、設備及び支援環境を確保すること」と記載されています。 国及び福岡県が定める「要配慮者利用施設」の対象は、社会福祉施設・学校・医療施設であると認識しています。この場合、本施設では、上記の要配慮者の受入れに必要な空間・設備・支援環境の確保を見込む必要がないとの理解でよろしいでしょうか。	一般的なユニバーサルデザインにより、支援できる環境を確保したいと考えます。なお、関係する法・条例等の取扱いについては、所定の所管課に確認してください。
24	要求水準書	18	防災拠点	「防災拠点」と記載されていますが、国が示す「地域防災拠点」を指すとの理解でよろしいでしょうか。 また、14 頁に記載されている「指定避難所その他の町の地域防災計画における本施設の位置付け」との関係及び位置付けの違いについてご教示ください。	令和 8 年 3 月に改訂した「吉富町地域防災計画」において、新施設については言及されておりませんが、施設供用開始後は、総務省消防庁の示す「地域防災拠点」となる予定です。指定避難所とすることは当然として、福祉避難所としての運用も視野に入れているところです。

25	要求水準書	18	(14)BCP・災害拠点	「計画地に影響する想定浸水深を踏まえて設計用浸水深を設定し」と記載されています。計画地の洪水浸水想定値は 3.0～5.0m とされていますが、設計用浸水深の設定値を VE・CD 提案の対象とすることは可能でしょうか。	お見込みのとおりです。設計用浸水深の設定値を VE・CD 提案とした場合、その代替え案もご提示ください。
26	要求水準書	18	(14)BCP・災害拠点	「72 時間の機能継続を目標とすること」と記載されていますが、当該機能継続時間を VE・CD 提案の対象とすることは可能でしょうか。	72 時間以上の機能継続時間を満たす提案であれば VE・CD 提案とすることは可能です。
27	基本設計図書	39	屋外設備計画について	基本設計図書では既存下水道の盛替え工事について記載されているが、今回の業務内容には記載されていないが対応しなくて良いのでしょうか。	既存下水道の移設工事は、町が本工事開始までに別途実施する予定です。
28	現地見学会		現場事務所及び工事車両駐車場	現場事務所及び工事車両の駐車場として、既存体育館南側スペース（現駐車場）又は、プール解体跡を含むヤードを使用することは可能でしょうか。	プール解体跡の使用は可能です。他の場所は町との協議によります。
29	現地見学会		給水メーター	構内の給水メーターの位置が分かる資料をご提供願います。	提供します。